

## 坂井市下水道事業経営戦略

団 体 名	: 福井県 坂井市
事 業 名	: 公共下水道事業
策 定 日	: 令和 8 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 8 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和57年7月 (供用開始後43年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	29.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有 (九頭竜川流域下水道)
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	0		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・流域下水道に接続している ・福井県汚水処理広域化・共同化計画(令和5年3月)に基づき広域化・共同化を進めている		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	●令和7年4月以降				●五領川公共下水道					
	用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	超過料金(税込)	用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	超過料金(税込)
一般汚水	10立方メートルまで	1,452円	11~30立方メートル	158.4円	一般汚水	10立方メートルまで	1,210円	11~30立方メートル	132.0円	
			31~50立方メートル	171.6円				31~50立方メートル	143.0円	
			51~100立方メートル	198円				51~100立方メートル	165.0円	
			101立方メートル以上	224.4円				101立方メートル以上	187.0円	
			1001立方メートル以上	203.5円				1001立方メートル以上	203.5円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	●令和7年4月以降				●五領川公共下水道					
	用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	超過料金(税込)	用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	超過料金(税込)
公衆浴場	10立方メートルまで	1,452円	11立方メートル以上	72.6円	公衆浴場	10立方メートルまで	1,210円	11立方メートル以上	60.5円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当する使用料体系無し									
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,300	円(税抜き)	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,604	円(税抜き)			
	令和5年度	2,300	円(税抜き)		令和5年度	2,613	円(税抜き)			
	令和6年度	2,530	円(税抜き)		令和6年度	2,827	円(税抜き)			

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職 員 数	7名(損益勘定職員数:4名、資本勘定職員数3名)
事業運営組織	

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	民間活力の導入の取組として、窓口業務を包括業務委託している。民間企業の優れたノウハウを活かし、人件費等の経費削減に努めている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	利用可能施設なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	活用すべき未利用土地や施設等なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

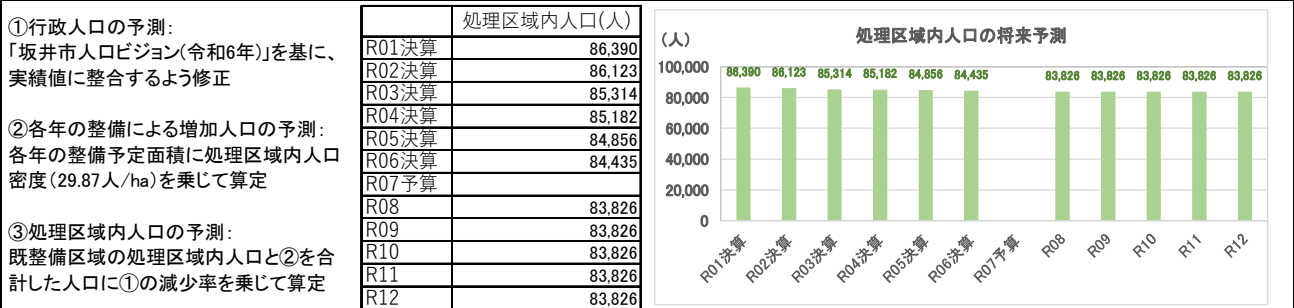
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

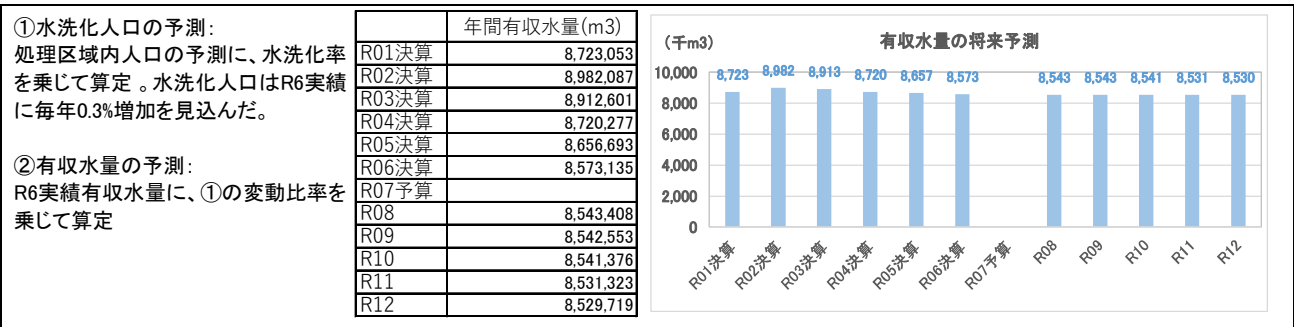
別紙「経営比較分析表(令和6年度決算)」のとおりです。

2. 将来の事業環境

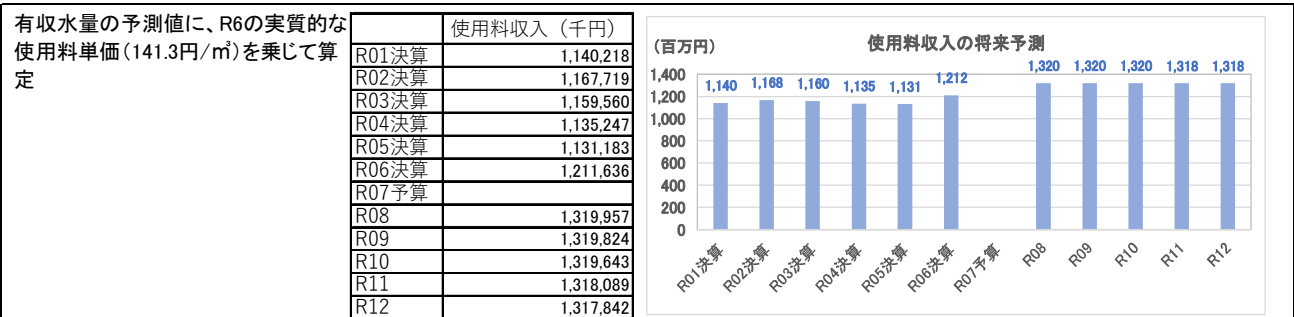
(1) 処理区域内人口の予測



(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



(4) 施設の見通し

本事業は供用開始後43年が経過しているため、管渠の経過年数は最も古いものでも標準耐用年数50年に満たないものとなっている。一方、ポンプ場施設については機械・電気設備の更新が必要となっている。

(5) 組織の見通し

技術職員と事務職員については、退職した職員の方は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。現時点の組織・職員を当面は維持するものとする。

3. 経営の基本方針

本市における経営の基本方針を以下に示す。  
 ・経営戦略では、「投資・財政計画」を中心に策定することとする。  
 ・「投資計画」では、投資の合理化を最大限に図る。  
 ・「財政計画」では、経営の効率化・健全化に取り組み、投資と財源を均衡させる。  
 この基本方針に基づき、収支計画の見直しから「収入と支出のギャップの解消」に努める。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概成へ向けた継続的な新規整備に係る投資を行う。</li> <li>・既存施設である管路施設やポンプ場施設に対しては安定的な下水道サービスの提供のため、老朽化対策(改築・更新)を行うとともに、非常時にも施設の機能を確保する。</li> <li>・今後はストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理と改築・更新の実施を行い、施設の健全度の確保に努める。</li> <li>・不明水に係る検討を行う。</li> </ul>
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規拡張整備の実施</li> <li>・ストックマネジメント計画で位置付けられている(またはその予定)改築・更新の実施</li> <li>・流域下水道の建設負担金の支払を計上</li> </ul>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業計画やストックマネジメント計画を策定しており、今後も対象となる補助事業を積極的に活用し、財源の確保に努める。</li> <li>・適正な使用料や使用料制度に係る検討を行い、持続可能な事業運営を目指す。</li> </ul>
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料収入は人口変動と拡張整備のバランスにより緩やかに減少する見通しである。</li> <li>・受益者負担金は拡張整備区域からの収入として見込んでいる。</li> <li>・国庫補助金は未普及解消事業やストックマネジメント計画に基づく改築・更新の実施等に対し見込んでいる。</li> <li>・企業債について、減少傾向にあるものの、現状の資本的収支の赤字分及び資金残高不足は、企業債償還が大きな影響を与えている。このため将来は企業債は補助ウラに対し借り入れ、将来の負担とならないよう調整を図っている。</li> <li>・繰り入れ金は財務部局との調整により基準内・基準外について、過年度相当を見込んでいる。</li> </ul>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度実績に基づき、経費の算定を行っている。</li> <li>・経費の内、維持管理費については物価上昇率を見込んでいる。</li> <li>・経費の内、職員給与費については賃金上昇率を見込んでいる。</li> <li>・現有施設及び将来の建設施設に対し、将来の減価償却費・長期前受金戻入を見込んでいる。</li> </ul>
---

#### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市公共下水道事業では独自の処理場を持たず、福井市の一部及びあわら市と共に流域下水道として県が維持管理等の運営を行っている。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、計画的維持管理により施設の延命化を図り、投資事業費を平準化していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状の包括的民間委託を継続しつつ、ウォーター-PPPについて検討を進め、活用を模索していく。
その他の取組	将来、人口減少が予測される中で、今までの整備や更新の考え方を見直す必要がある。事業規模の縮小やポンプ場等の機器更新時にはこれに見合った機器を導入する等、効率的且つ経費の節減に努める。過大ポンプ場を縮小し、MP化する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市では、令和6年4月に使用料改定を行っている。今後も、経済情勢や市民生活への影響を考慮しつつ、適正な使用料について検討を進めていく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	整備後の各家庭への接続の推進活動を行っており、使用料収入の増加に繋げたい。また、今後の事業について、将来大きな負担とならないようにストックマネジメント計画に沿い起債借入を行い、企業債残高の増大を抑制する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、包括的民間委託をおこなっており、今後もこれを継続していく。さらに、ウォーターPPPについて検討を進め、活用を模索していく。
職員給与費に関する事項	運営、施設の維持管理等業務内容により、必要最小限の職員数と適正な人員配置を検証し支出の削減に努める。
動力費に関する事項	施設について、安全で効率的な維持管理を行い消費電力の経費節減に努める。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	老朽化する施設及び周辺機器等の定期点検を実施し、修繕箇所の早期発見で費用を最小限に抑える。
委託費に関する事項	現状を維持しつつも、維持管理業務の内容を精査し、要不要を見極め経費節減に繋げていく。
その他の取組	安全性を最大限考慮し、事業の縮小等で不要な支出を抑える。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の計画期間は今後10年間だが、この間も社会情勢等を注視しながら重大な変化にも柔軟に対応できるよう常々現状分析を行い、必要と判断すれば経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--





# 経営比較分析表（令和6年度決算）

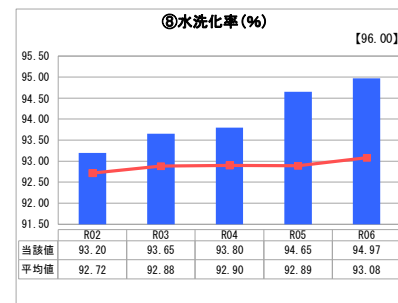
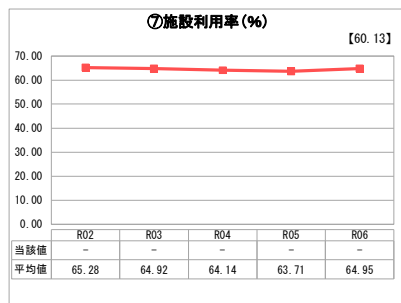
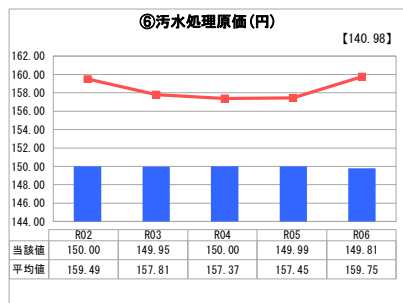
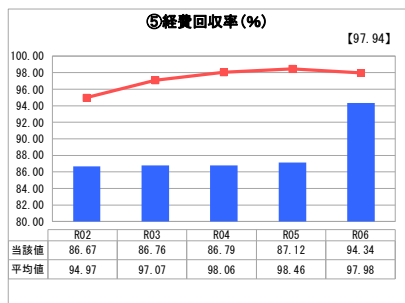
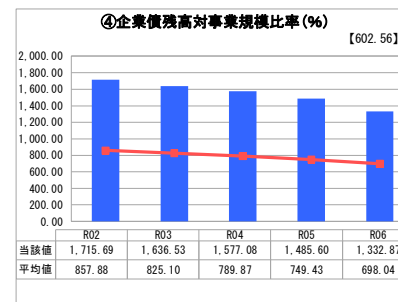
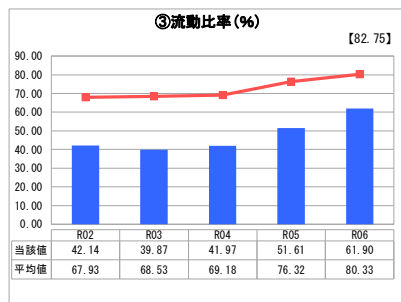
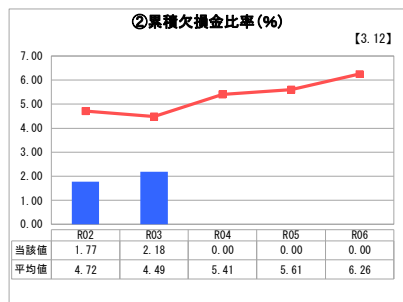
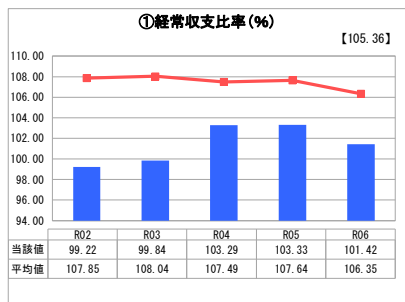
福井県 坂井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	54.56	95.75	83.23	2,783

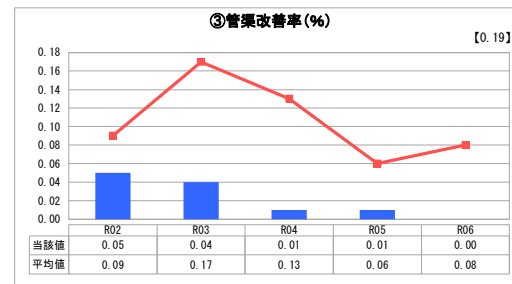
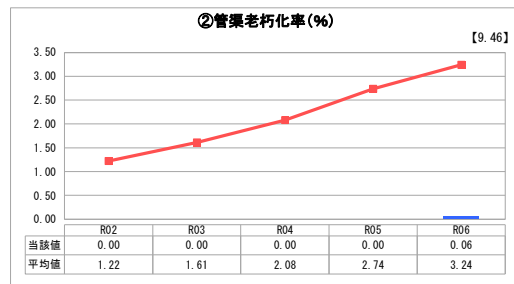
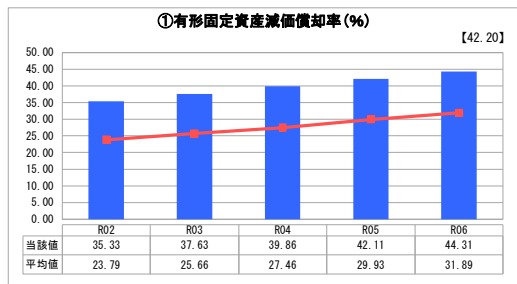
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
88,430	209.67	421.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
84,435	28.27	2,986.74

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①人口減少や使用水量の減少傾向にあるが、料金改定を実施したことに伴い使用料収入は前年度より増加している。一般会計からの繰入金により数値を維持している。
- ②平成29年度より続いている赤字で、累積欠損金が発生したが、一般会計からの繰入金により解消されている。
- ③流動比率は企業債償還額は依然として大きいため平均値より低いが、徐々に企業債償還額は減少傾向にはあるため今後も改善していくと思われる。
- ④企業債残高対事業規模比率は微減しているが、今後の事業計画を注視していく。
- ⑤経年劣化による施設の故障等で維持管理費用が増大していることが経費回収率を下げていていると思われる。
- ⑥不明水が増えると処理費用も増えるので対策を講じたい。
- ⑦当市は終末処理場が無いので数値は発生しない。
- ⑧下水道整備はほぼ終了しているが今後も水洗化促進に努めていきたい。

### 2. 老朽化の状況について

- ①整備事業がほぼ終了し、耐用年数に近づいている固定資産が増えてきていることから減価償却率が上昇している。
- ②法定耐用年数を経過した管が今後増加することになる。
- ③ストックマネジメント計画に基づき計画的な施設の更新、改築を行っていく。

## 全体総括

現状、下水道整備がほぼ終了しており、受益者負担金収入の頭打ち、人口減少に伴う使用料収入が減少している。経費削減には努めているが収入が施設に係る支出に対応できなくなっている。供用開始から40年以上経過し、施設の老朽化が進み、今後は施設更新・耐震化工事に多額の費用が必要となる。公共水域の保全に努め、市民に安心安全なサービスを提供する為にも、適正な料金設定による料金収入を確保し、経営改善を図る必要があり、令和6年4月に料金改定を実施した。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。